

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災



令 和 7 年 5 月 22 日 釧 路 地 方 気 象 台

大雨警報 (浸水害)、洪水警報・注意報の 発表基準の変更について

令和7年5月29日13時から、大雨警報(浸水害)及び洪水警報・注意報をより 適切な発表基準に変更します。

大雨警報(浸水害)及び洪水警報・注意報の発表基準を最新の災害資料等を用いて精査し、別紙のとおり変更します。

この変更により、警報・注意報をより適切なタイミングで発表することが可能 になり、市町村による災害対応を的確に支援できるようになります。

問合せ先:釧路地方気象台 防災気象官 杉田

電話 0154-31-5146(内線 2834)



別紙

大雨警報 (浸水害)、洪水警報・注意報の発表基準の変更

- 1 基準変更日時 令和7年5月29日(木) 13時
- 2 基準変更範囲
 - 〇大雨警報(浸水害) 池田町
 - 〇洪水警報・注意報
 - <釧路地方>

釧路市釧路、釧路市音別、釧路町、厚岸町、標茶町、弟子屈町、白糠町

<根室地方> 中標津町、標津町

〈十勝地方〉

带広市、音更町、士幌町、上士幌町、新得町、芽室町、中札内村、更別村大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、足寄町、陸別町、浦幌町

3 北海道の警報・注意報発表基準一覧表

釧路・根室・十勝地方

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/kushiro.html

※ 発表基準変更日時以降、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表 基準一覧表を掲載します。

4 補足

今回の基準変更は、浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)・洪水 キキクル(洪水警報の危険度分布)にも反映します。

- (1) 浸水キキクル (大雨警報 (浸水害) の危険度分布) https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/
- (2) 洪水キキクル (洪水警報の危険度分布)

https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/







洪水キキクル